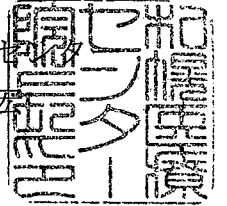


# 事前確認公募について

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施します。

令和8年2月24日

KKR札幌医療センター  
院長 磯部 宏



## 1. 当該招請の趣旨

KKR札幌医療センター（以下「当院」という。）では、電話交換機保守作業について下記の内容で事前確認公募を実施する。

公募の結果、応募者が一社のみの場合、当該応募者と契約を締結することとする。また、応募者が複数の場合、一般競争入札を行うものとする。

入札予定日 令和8年3月23日（月）

## 2. 契約目的および内容

- |          |                       |
|----------|-----------------------|
| (1) 契約目的 | 電話交換機保守の契約            |
| (2) 業務内容 | 電話交換機保守（詳細は仕様書による）    |
| (3) 履行期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |

## 3. 応募要件

- (1) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされた者であること。（「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」（写）を当院に提出すること。）
- (2) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
- (3) 国家公務員共済組合連合会から取引停止又は国等から指名停止等を受けていないこと。また、国家公務員共済組合連合会から取引停止又は国等から指名停止等を受けている下請け業者と契約を結ばないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。（参加意思確認書とあわせて誓約書を当院に提出すること。）

## 4. 仕様書等交付（用度課より交付）

仕様書、質疑書、参加意思確認書（別紙様式②）、誓約書（別紙様式③）

## 5. 公募説明会 実施しない

## 6. 公募内容等の条件を満たす旨の意思表示

この公募内容等の要件を満たしている者で、応募を希望する者は、以下により意思表示を行うこと。

なお、要件を満たしていない参加意思確認書は受領できないので、必ず提出前に要件を満たしていることについて担当部署に確認を行うこと。

### (1) 担当部署

〒062-0931 北海道札幌市豊平区平岸1条6丁目3-40

KKR札幌医療センター 事務部 用度課 大宮

### (2) 意思表示期限 令和8年3月10日(火) 16時00分まで

### (3) 意思表示方法

上記の担当部署に参加意思確認書(別紙様式②)を持参により提出すること。

## 7. 公募内容等に対する質問受付窓口等

### (1) 受付窓口

上記6.(1) 担当部署

E-mail : youdoka@kkkr-smc.com

電話 : 011-822-1811 (代表)

### (2) 質疑受付期間及び方法

質疑書の提出期限は、令和8年3月3日(火) 正午までとする。

質疑書の様式については、別紙様式①のとおりとし、電子メールにて上記E-mail宛送信すること。

### (3) 回答日

質疑書に対する回答は、令和8年3月6日(金)で、原則として送付された全ての質問と回答の内容を全ての質問者に送信する。(ただし、質問者の企業名等は公表しない) なお、要件を満たしていない参加意思確認書は受領できないので、必ず提出前に要件を満たしていることについて担当部署に確認を行うこと。

# 質 疑 書

提出日 令和 年 月 日

会社名	
部署	
担当者名	
電話番号	
Eメールアドレス	

質 疑 内 容

## 参加意思確認書

令和 年 月 日

KKR札幌医療センター  
病院長 磯部 宏 殿

提出者会社名  
氏名  
電話番号

KKR札幌医療センターから公示された下記公募について、同公示における公示説明書及び仕様書の応募要件を満たすものとして、参加意思確認書を提出します。

### 記

業務名 電話交換機保守

添付物として、

1. 公示 3. (1) を明らかにする審査資格結果通知書（全省庁統一資格）の写し等
2. 公示 3. (4) に指定のある誓約書（別紙様式③）

作成者又は連絡先 担当部署  
氏名  
電話番号  
E-mail

## 誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、貴院が必要な場合には、警察当局に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が貴院と行う他の契約における身分確認に利用することに同意します。

### 記

1. 自己または自社の役員等が、次のいずれにも該当するものではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 下請負契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
2. 1の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

KKR札幌医療センター  
病院長 磯部 宏 殿

所在地 \_\_\_\_\_

社 名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

生年月日 \_\_\_\_\_